

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年6月14日 ~ 平成29年12月19日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人習志野 谷津みのり保育園 シャカイフクシハウジンナラシノ ヤツミノリホイクエン		
所 在 地	〒275-0026 千葉県習志野市谷津2-5-6		
交通手段	JR 津田沼 徒歩 20分 京成津田沼駅 徒歩 15分		
電 話	047-411-9600	FAX	047-411-9610
ホームページ	<a href="http://yt.nrsnjp/">http://yt.nrsnjp/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人習志野		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 8月1日 現在
	9	15	18	32	35	33	142	
敷地面積	1873.11㎡			保育面積		1061.01㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	健康管理マニュアルにより管理							
食 事	完全給食・離乳食・アレルギー対応・おやつ(3歳未満児午前と午後2回・3歳以上児は午後の1回)							
利用時間	7時~20時							
休 日	日曜日・祭日・年末年始(12月29日~1月3日)							
地域との交流	幼保小交流(公立幼稚園・小学校との交流) ブロック交流(市立保育所との交流) ボランティア受け入れ 菊田公民館文化祭参加・絵画出品							
保護者会活動	保護者役員会 保護者と保育園協賛で観劇会 三者協議会(市こども保育課・保護者代表・保育園) 必要に応じて							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	30 名	20 名	50 名	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1 名	24 名	1 名	
	栄養士	調理師・調理員	事務員	
	1 名	2 (正) 6 (バ)	1 (正) 1 (バ)	
	短時間職員			
	13 名		合計 50名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請 習志野市役所 こども部こども保育課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項	提出書類・入園要件	
サービス決定までの時間	習志野市の規定による	
入所相談	習志野市役所こども保育課及び谷津みのり保育園	
利用代金	習志野市に規程による	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>〈保育理念〉 「知育・徳育・体育の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てる」</p> <p>〈保育方針〉 ・子ども一人一人の特性に応じた養護・教育を行い、安心・安全に過ごせる保育環境の中で、生き生きと過ごせるようにする。 ・保育者と子どもの信頼関係を基盤にした子ども同士の健やかな人間関係の育成をする。 ・乳幼児期の自我の形成と主体性を育む保育の展開をする。 ・家庭の保育ニーズに応じながら、親子関係を軸にして家族の絆を大切にしながら子育て支援の推進をする。 ・地域社会との連携、交流を図る。</p> <p>〈保育目標〉 「明るく元気な子ども」 「やさしく思いやりのある子ども」 「よく考え、工夫する子ども」</p>
---------------------	--

<p>特 徴</p>	<p>習志野市立菊田保育所の閉園にあたり、移管先として「社会福祉法人習志野 谷津みのり保育園」は平成28年4月1日に開園いたしました。保育理念は、「知育・徳育・体育の調和のとれた人間正豊かな子どもを育てる」においてはみのりグループで統一して取り組んでおります。具体的な保育内容といたしまして遊びの中で五感（視覚・聴覚・臭覚・味覚・触覚）を使って様々な経験や活動を行っております。創意工夫による特色としまして幼児組はオープン保育、4～5歳児は専門的な資格をもった講師によります「英語で遊ぼう!」を年11回、「運動遊び」は年15回行っております。英語で遊ぼうのブラッド ファルコナー先生と運動遊びの山田 佳幸先生は子ども達にとっても人気があり、遊びながら楽しんでおります。費用に関しまして保育園の負担で行っております。その他に入園時に「親子で楽しむこども論語塾」の本を3冊差しあげております。「親子で楽しむこども論語塾」の本を通して、自宅で親子のふれあいをしていただきたいという思いであります。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児一人一人の心身の発達、個人差に応じた養護・教育を行い健康で安全に過ごすことができるよう環境の中でのびのびと過ごせるようにしています。</li> <li>・保育士との信頼関係を築きながら、情緒の安定を図り、自主性、思考力、創造力を育てることができるようにしています。</li> <li>・保育園で調理した給食・おやつを用意し、一人一人に応じた離乳食やアレルギー除去食の対応をしています。</li> <li>・近隣の公立保育所、幼稚園、小学校との交流を行っております。</li> <li>・みのりグループであります学校法人田久保学園は昭和46年に設立しました「習志野みのり幼稚園」「みのり第二幼稚園」と半世紀にわたり幼稚園において幼児教育に携わってまいりました。また、乳児期の保育の重要性・必要性を考え、平成26年より認可外保育園の「みのり保育園」、平成28年に社会福祉法人習志野「谷津みのり保育園」、平成29年に学校法人「みのりつくしこども園」、平成30年に社会福祉法人習志野「菊田みのり保育園」が開園する予定です。現在、菊田みのり保育園は8月1日から工事が始まりました。</li> <li>・習志野市消防本部より応急手当協力事業所として認定を受けております。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. クラス担任は週単位、月単位の振り返りを行ない指導計画を作成し、管理者の助言を受けて「保育方針」に沿う地道な取り組みがされています。</p> <p>乳児・幼児クラス打合わせに翌週、翌月の指導計画がクラス担任の持ち回りで提案されています。16時30分～17時の保育の振り返りの時間を利用して、担任同士が話し合いを行い指導計画を作成しており、連携のとれたクラス運営になっています。</p> <p>指導計画には園長、主任の助言がコメントとして記入され、保育に活かされています。</p> <p>保育の実践については、2名の主任保育士が保育に入り、保育方針達成に向けてクラスのフォローやアドバイスが行われています。</p>
<p>2. 自己評価が年3回行われ、評価の視点を養って保育の質の向上につながっています。</p> <p>「自己評価」は目的に「各期の保育について自らを振り返り、成果と課題を明らかにしていく」となっています。評定は5段階あり、保育目標、クラス経営、保育指導、保護者に対する支援等10項目に分類されています。評価項目は60あります。・評価後は園長との個別面談があり、今後の保育課題などについて助言が行われています。</p>
<p>3. 子どもの個人差に即した保育が行われ、一人ひとりが生き生きと過ごしています。</p> <p>少人数のグループ活動を生活や遊びの場面で取り入れ、子どものペースに合わせ、ゆったりとした保育士の関わりの中で、個々が好きな遊びを十分楽しんでいます。</p> <p>戸外遊び後は、時間差をつけて入室し、排泄や着替えなども一人ひとりにじっくり関わっています。</p> <p>食事は一斉に食べるのではなく、その子の生活リズムに合わせて、登園の早い子や早く眠くなってしまう子は早めに食べるなど個別に配慮がされています。</p>
<p>4. 子どもが自分で好きなものを選んで遊べる室内環境と時間が保障されています。</p> <p>年齢によりパーテーションを利用し、遊び、食事、午睡の場を分け、自分の好きな遊びに集中できるように工夫されています。</p> <p>手作りの、指遊び用の玩具やごっこ遊び用のエプロン、ブロック、積木、プラレール等がコーナーごとにいつでも自分で取り出して遊べるように設定されています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 保護者の思いを受け止め、行事の開催日、個人面談の実施について配慮されることが望まれます。</p> <p>家庭と園との連携について、行事の土、日曜日開催や子どもの様子、悩み等は個人面談を通し直に話したいという多くの意見・要望が、今回の保護者アンケートで出されました。</p> <p>保護者と協働しながらより良い保育運営を進められることが望まれます。</p>
<p>2. 将来を描ける人材育成ビジョンと研修体系を検討され、早期の実施が期待されます。</p> <p>外部からの案内による研修と自主的に計画、立案した園内研修が実施されています。・新任、中堅、フリー、主任、園長へ進むビジョンと階層別の研修体系を確立し、個人が自主的に年間研修計画を立て受講していく、環境を作られることが期待されます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>「この度、ナルク千葉福祉調査センターに依頼し、第三者評価を実施させていただきました」</p> <p>保護者の皆様からのアンケート調査や職員のアンケート調査を行ない、ナルク千葉福祉調査センターから訪問調査を受けました。</p> <p>谷津みのり保育園の保育サービスを見直し、問題点を把握することができました。</p> <p>職員一人ひとり気づきや振り返りを行ない、職員で話し合う機会を設け、早速、改善できることから取り組みました。</p> <p>今後、さらに保育サービスの質の向上に向け、職員一同努力し、子ども達のために！保護者の皆様のために！職員のために！保育園のために！より良い保育園運営を目指してまいります。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
災害対策			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				126	3	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「社会福祉法人 習志野」の定款、谷津みのり保育園 運営規程に沿い、理念、方針、目標が定められています。</p> <p>「保育理念」(知育、徳育、体育の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てる)</p> <p>「保育方針」・子ども一人ひとりの特性に応じた養護・教育を行ない、安心・安全に過ごせる保育環境の中で、生き生きと過ごせるようにする。・保育者と子どもの信頼関係を基盤にした子ども同士の健やかな人間関係を育成する。・乳幼児期の自我の形成と、主体性を育む保育の展開をする。・家庭の保育ニーズに応じながら、親子関係を軸にして家族の絆を大切にしたい子育て支援の推進をする。・地域社会との連携、交流を図る。</p> <p>「保育目標」・明るく元気な子ども・優しく思いやりのある子ども・よく考え、工夫する子ども</p> <p>・上記に沿い、平成29年度運営方針が出され、法人の使命や目指す方向、考え方が具体化され、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育理念」、「保育方針」、「保育目標」は各クラス、職員室、遊戯室に掲示され、「教育保育計画」にも明記され職員へ配布されています。</p> <p>・職員会議、各種打ち合わせにおいて話し合い、周知がされています。</p> <p>・理念、方針、目標は月、週、日案に具体化され、クラス毎、幼児・乳児打ち合わせ等で話し合い振り返り、次のステップへ反映がされています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・NO18とも関連しているが、入園のしおり、パンフレット、園だよりに記載されています。</p> <p>・入園説明会や入園式、保護者懇談会等で説明がされ話し合いがされています。</p> <p>・今回実施された第三者評価に関連し、園長名で保護者アンケートのお願い文書が出され、その中に「保育目標」が説明されています。</p> <p>・毎月出されている「ぐみだより」にはクラス目標と実施内容が記載され周知されています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・平成29年度運営方針に則り、平成29年度「谷津みのり保育園 事業計画(事業2年目)」が作成され、年間行事計画、定例行事、定例会議が具体化されています。</p> <p>・特に行事については、行事録に行事ごとに記録(写真も含め)され適宜保護者へのアンケートを行ない、評価・反省がされています。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・平成29年度運営方針、事業計画は平成28年度の評価・反省を行ない、園長が中心となり作成されました。</p> <p>・年間行事は各職員の要望も入れながら作成されました。</p> <p>・年間行事の実施状況は把握され、行事ごとの評価・反省が行われています。</p> <p>・方針や計画は職員会議、クラス打ち合わせを通じ周知されています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全を中心に、死角箇所の確認と改善を実施し、2歳児の洗面台は2か所あり、安全面を考慮し、1か所は有効的な目隠しをする改善が行われました。</li> <li>・研修は外部と園内研修、ブロック交流、幼保小関連研修会があり積極的に受講、参加されています。</li> <li>・クラス担任(全員)と個人の面談が定期的に行われ助言がされています。また、主任がクラスに入り保育の指導や週案・月案、指導計画の作成に当たり適切な指導がされています。</li> <li>・昇給・昇格は評価基準により行われ、1次は主任、2次は園長が行い公平に努められています。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育保育計画に「職員心得一般」と「個人情報取り扱いについて」が記載され、平成28年4月1日開園前に配布され読み合わせを行ない周知されています。</li> <li>・平成29年度運営方針の中に、職員として「相手を認めながら職員間の和を保ち、信頼関係を構築する」ことが明記され周知されています。</li> <li>・職員会議で園長からプライバシーが守られていない事例が報告され、守秘義務の厳守を徹底されました。(職員会議記録から)</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育保育計画に「研修計画」が明記され、各種研修を通じ人材育成へ繋がるように配慮されています。</li> <li>・職員職務分担表が作成され、職員の役割が明確にされています。</li> <li>・今年度から職員評価は「職員評価基準シート」により行われています。評価視点は8項目あり、例えば、「職務知識、技術、識見」等があり、評価区分は5段階で、先ず自己評価を行なった後、提出され主任、園長の評価を得る仕組みになっています。</li> <li>・評価結果は各職員へフィードバックする意向が示されています。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の取得状況や時間外労働のデータは毎月集計しチェックされています。</li> <li>・休憩は対応職員が配置され、交代でとられています。</li> <li>・職員は菊田保育所(公立)からみのり保育園へ移管される時に先を見通し配置されました。</li> <li>・相談等は園長が必要に応じ言葉掛けをしたり個人面談がされています。</li> <li>・Tシャツ等が割引きで購入できる契約がスポーツクラブとされています。</li> <li>・定期健康診断は特定のクリニックに依頼し園で全職員が受診されています。</li> <li>・育児・介護休業制度があります。</li> <li>・労働時間と時間外労働に関する意見が多くの職員から出されており、理事は丁寧な説明を行なうと共に、職員代表者との話し合いをされることが望まれます。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修は外部と園内そしてブロックで実施され積極的に受講、参加されています。</li> <li>・外部研修は①習志野市教育委員会主催「平成29年度保育所・こども園職員研修」7回、「平成29年度夏季実技研修会・教育課程研修会の内容について」1回、習志野市子ども部主催「発達支援基礎研修」4回、平成29年度幼保合同特別研修会」6回、ひまわり発達相談センター主催「発達支援理論研修」3回、「平成29年度主任保育士研修会」1泊二日。</li> <li>・外部研修受講後に研修ノートへ概要が記録され、職員間で共有され、適宜報告がされています。</li> <li>・園内研修は1. 新任(1～2年)職員育成計画一年7回、2. 短時間保育職員研修計画一年5回、3. クラス別研修計画一各クラスで研修テーマが決まり11月から実施されます。</li> <li>・平成29年度ブロック交流研修は、谷津みのり保育園他3園(所)が集まり「職員間の交流を通して視野を広げ保育に活かす」研修が年齢ごとに具体的な「ねらい」を立てて行なわれています。</li> <li>・また、「5歳児ブロック交流」は6月9日に谷津保育所5歳児が来園し交流が行なわれました。</li> <li>・外部研修の受講にあたっては、管理者が研修の内容を判断し適切な職員を選出されていると思いますが、人材育成を構想した研修体系、計画を作成されることが望まれます。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育保育計画に「子どもの人権の視点に立った保育について」、「職員心得一般」が記載され、日常の保育に活かされています。</li> <li>・日常の保育では例えば給食は一斉ではなく、お腹が空いた子どもから食べたり、早く食べ終わった子どもは次の行動に移るなど、個人の意思を尊重した運営がされています。</li> <li>・虐待への対応は「保育園でのチェックポイント」マニュアルがあり登園時から遊び、おやつ、おむつ替え時等1日の流れの中で注意、チェックが細かく行われています。傷を発見した場合の、通告のマニュアルがあり、関係機関と連携する体制が整備されています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育保育計画に「個人情報の取り扱いについて」が明記され周知されています。</li> <li>・実習生、ボランティアに対しては、オリエンテーション時に個人情報の守秘義務について説明し周知されています。</li> <li>・第三者評価の訪問調査で指摘された、開示請求については「個人情報の取り扱い」を直ちに見直し明記され、平成30年から入園のしおりに記載する意向が示されました。</li> </ul>		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者へのアンケートは園独自と保護者会連合で実施されました。結果は集約され保護者へ配布周知されています。改善の実績は①職員の接遇態度について指導し順次改善されています。②行事は保護者が参加しやすい中旬開催を増やした。③各種行事の予行練習に保護者の参加を呼び掛けた。④運動会に関するアンケートを実施し今後へ反映する等がありました。</li> <li>・自由に意見・要望を出してもらうために、玄関に意見箱が設置してあります。</li> <li>・4月から32件連絡帳や口頭等で相談を受け、直接会って相談したり、連絡帳で回答がされています。記録は保存されています。</li> <li>・保護者アンケートで出された、事務室の窓から玄関の出入りが見えるように改善されました。</li> <li>・第三者評価実施に伴う保護者アンケート結果から、個人面談の実施と行事は保護者が参加しやすい土、日曜日の希望が多く、実施に向けての検討が望まれます。</li> </ul>		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情申出窓口」が設置され、苦情解決の方法が①苦情の受付、②苦情受付の報告・確認。③苦情解決のための話し合い、④県運営適正化委員会の紹介が明記され、「苦情受付書」が備えられています。</li> <li>・保護者への周知は本年4月10日に園長名で「苦情申出窓口」の設置についての文書が各家庭へ配布、周知されています。</li> <li>・今年度、苦情の提起はありません。</li> </ul>		



15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回行われる自己評価で各自が保育の振り返りをし、園長との面談で課題について具体的に考え、保育の質を高める取り組みがされています。</li> <li>・各クラスでは、日々の保育の振り返りをし保育の質を高めるための話し合いが行われ、翌日の保育に活かされています。また、各年齢の指導計画「月・週案」については評価・反省をし、主任保育士の助言を受け翌週・翌月の指導計画が作成されています。保育の実践については、主任がクラスに入り保育の指導やアドバイスをを行い保育の質の向上に努められています。</li> <li>・今年度初めて第三者評価を受審し、12月職員への評価結果説明後、保護者へ公開する意向が示されました。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育園様式の手引き」や「教育保育計画」の中に保育業務の基本や手順などのマニュアル(衛生、安全管理、感染症、アレルギー対応、虐待)などが記載されています。病気や怪我の対応マニュアルが個別にあり職員に配布され、日常の保育に活用されています。</li> <li>・マニュアルは整備されていますが、日常の保育を実践する中で、全職員で見直し、改善について話し合われることが期待されます。</li> <li>・「教育保育計画」は職員の手引きであり、編纂は例えば、基本業務、保育業務、人材育成・研修、マニュアル類などに分類して見やすくなる工夫をされる事が望まれます。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長または主任が問い合わせや見学者に対応し、内容はパンフレットやホームページに明記されています。</li> <li>・見学者の質問やニーズに合わせて丁寧に対応し名前、住所、連絡先などを確認し、入園希望や相談内容などを把握し記録されています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月の入園説明会で入園のしおりを配布し保育の理念や方針、保育内容について説明されています。</li> <li>・入園のしおりには、持ち物や用意するものなどが分かりやすく絵や図で示されています。</li> <li>・説明内容は保護者の方に同意を得られるように、4月の懇談会でも詳しく説明されています。</li> <li>・ホームページや園内の掲示物への写真掲示については、保護者の同意を得た後同意書が提出されています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は保育理念、保育方針、保育目標、発達過程などを組み込んで作成されています。教育保育計画にファイルされ各自が手元に置き、いつでも活用、確認できるようになっています。</li> <li>・開園二年目の新しい保育園であり、全職員が共通理解をし協力体制が取れるよう、打ち合わせ(朝礼・夕礼)や会議(職員会議、乳児・幼児打ち合わせ・リーダー会議)等で周知、徹底する場が多く持たれています。</li> <li>・28年度末に保護者アンケートが実施されました。保護者の意向や地域の環境などを保育課程へ反映することが検討されています。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づき年間指導計画、月案、週案、個票(個別指導計画)、日案が作成されています。</li> <li>・0歳、1歳児は個別の指導計画が作成されています。特別に配慮が必要な要支援児、障害児についても個別の指導計画が作成され、園外保育(遠足)などの行事では、具体的なねらい(経験させたい事)や保育士の配慮などを記載しきめ細かな対応がされています。</li> <li>・発達過程を見通して季節に応じた具体的なねらいや内容が組み込まれています。</li> <li>・ねらいを達成するために環境構成などを具体的に話し合い、子どもが落ち着いて好きな遊びが十分できるように教材棚の配置を変えたり、子どもが手にとって楽しく遊びたいような工夫がされています。</li> <li>・指導計画は評価・反省をし翌週・翌月の指導計画が作成されています。提出された指導計画に主任がコメントを付すなどアドバイスや指導がされています。</li> </ul>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に即した玩具や素材・遊具などが用意され、子どもが自由に遊べるコーナーがあります。</li> <li>・0歳児から自分で好きな玩具などを取り出して遊べるように玩具棚に用意されています。</li> <li>・1歳、2歳児の部屋はパーテーションで区切り生活と遊びの場を分けたり、遊びの内容によりパーテーションを開放し工夫して遊んでいます。</li> <li>・3歳以上児は年齢によりいくつかのグループに分かれ、好きな遊びを自分で選び、集中して遊ぶ姿が見られました。保育士は、各グループに分かれて一緒に遊んだり、見守ったりして子どもの自発性を促すような働きかけがされています。</li> </ul>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わることができる取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭には芝生の坂があり、子ども達がよじ登ったり、虫探しなどを楽しんでいます。</li> <li>・乳児は近隣に散歩に行き電車をみたり公園で遊んだりしています。地域の方とは、保育士が進んで挨拶をかわし子ども達も自然に挨拶が出来るように心がけられています。</li> <li>・5歳児は電車やモノレールを利用し園外保育(千葉市動物公園)に行き電車の中や公共の場での過ごし方などを学ぶ社会体験をしています。</li> <li>・4・5歳児は栽培指導計画を基に野菜の栽培をし、収穫を楽しみに水やり等の世話をし、収穫した野菜は給食やおやつに提供されています。</li> <li>・サツマイモ掘りは習志野みのり幼稚園のバスに乗り、園と畑を往復しています。いも掘りと同時にバスに乗る事も楽しい体験となっています。</li> <li>・運動会が終わり、季節は秋を迎え、散歩の機会が増やされ、近くの公園で体を動かし自由に遊んだり、自然に触れる保育が行われています。</li> </ul>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・けんかやトラブルが起きた時は、よく話を聞いて子どもの気持ちを受け止め、保育士が代弁したり仲立ちをして危険のないように援助されています。</li> <li>・遊びや日々の活動の中で順番や約束を守るなど社会的ルールが身に付くように配慮されています。</li> <li>・簡単な当番活動やお手伝いなどを通して、役割が果たせるような取組みが行われています。</li> <li>・毎月1回のなかよしデーでは異年齢交流(3～5歳児)で、散歩やゲームなどを通して一緒に遊ぶ楽しさを味わいながら、5歳児が年長児としての自覚を持ったり、小さい子ども達は大きい子ども達の刺激を受けて、真似して遊んだりするなど有意義な経験の場となっています。</li> </ul>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮の必要な子どもには、必要に応じて加配が配置されています。子どもの発達状況に応じた、保育士の援助とねらいをもとに指導計画を作成し、きめ細やかな保育が行われ記録されています。</li> <li>・乳児、幼児打ち合わせや職員会議等で、ケースの報告が行われ職員全体に周知し、共通理解が図られています。</li> <li>・担当者は定期的に発達支援研修を受講し、日々の保育に生かされています。</li> <li>・ひまわり発達センター・子ども保育課と連携をとりながら、巡回相談及び助言指導を受けています。</li> <li>・保護者との面談では、自宅での子どもの様子や、保護者の思いを聞き、保育園からはクラスでの様子や、専門機関の助言などを伝え、共通理解を深めながら信頼関係を築くように努められています。</li> </ul>	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎは、担当が短時間職員へ「引き継ぎノート」で行われています。職員全体に周知すべき事項は、「職員連絡ノート」に記載されています。</li> <li>・短時間職員の研修は「資質を高めること」をねらいとして(保育、勤務上の心構え、子どもの健康面、子どもの遊び、安全保育の理解、保護者の対応等)を園長・主任・看護師・乳児・幼児クラスの担当が講師となり年に5回行われています。</li> <li>・子どもが安心して過ごせるように慣れたクラスで保育が行われています。時間外の職員は有資格者が7人～8人配置されていますが、休暇の時や、加配の必要な子が延長保育を必要とする時も、担当が保育に入っています。</li> </ul>	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との情報交換は送迎時や、乳児クラス(0～2歳児)は連絡帳で、幼児クラス(3～5歳児)は連絡ノートで行われ、各クラスの掲示板に一日の様子(行事などは写真でタイムリーに)や連絡事項が掲示されています。保育参観や保育参加は年3回実施されました。懇談会、個人面談は必要に応じて行われています。今年度の個人面談は希望者のみでしたが、来年度は保護者の意向を受けて実施することが検討されています。</li> <li>・就学に向けて小学校への体験入学や幼保小交流に参加し、職員間の情報共有や相互理解を深めながら積極的な交流が図られています。4、5歳児は「保育所児童保育指導要録」を作成し保護者の了解のもと当該小学校に提出されています。</li> <li>・保護者会が設置され、各クラスから役員が選ばれ運営されています。役員会終了後、会長や役員から園長、主任に報告や相談があった内容については職員に報告され情報が共有されています。年に1回保護者会と保育園協賛で観劇会が行われています。</li> <li>・第三者評価に伴う保護者アンケートの結果、多く出された意見・要望は、個人面談の実施と保護者参加の行事は土曜・日曜日開催であり、実現のために努力されることが望まれます。</li> </ul>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画を作成し嘱託医による内科健診(乳児年3回・幼児年2回)歯科検診(年2回)眼科検診(4、5歳児のみ年1回)尿検査(年1回)が実施されています。検診結果は、「乳幼児健康診断票」に記録され保護者には「けんこうのきろく」に記入して配布されています。</li> <li>・毎日の子ども達の健康状況は、視診や保護者からの連絡帳や口頭で把握すると共に、看護師、園長、主任が各クラスを巡回しながら把握されています。保健業務や子どもの疾病の記録が保健日誌に記入されています。</li> <li>・子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる時や子どもの変化や保護者の変化に気付いた場合は、園長、主任に報告されます。連絡が無く休みが続いた場合は担任から連絡をすることが徹底されています。</li> <li>・虐待のマニュアルは、「園でのチェックポイント」と「通告の流れ」に明記され、虐待の早期発見と子ども保育課・子育て支援課等と連携する体制が確立しています。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中のけがや病気の際は、「けが、病気の対応」マニュアルに沿い、子どもの状態により経過を観察し保護者へ伝え、必要に応じて受診するなどの対応がされています。</li> <li>・感染症対策については、理論と実践研修が行われています。予防のための手洗いの仕方や排泄物やおう吐処理の仕方などを看護師より学び、マニュアルに沿って各クラスに嘔吐セットや処理バケツが用意されています。</li> <li>・感染症発生や疑いがある場合は、嘱託医や子ども保育課の担当者に相談しながら、感染症拡大防止に努められています。</li> <li>・保護者へは保育園でどのような病気が発症しているか掲示や園だより等で周知されています。</li> <li>・毎日各部屋、トイレ、廊下などを塩素消毒し、トイレ掃除はチェック表を活用し終了後に担当者がサインをして確認されています。</li> <li>・医務室や各クラスには救急用の薬品や材料などが常備され、点検し管理されています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画を作成し保育課程の中に組み込み、評価・反省をし次年度に活かされています。給食の打ち合わせで子どもの喫食状況を確認し担任にも報告されています。</li> <li>・地域の農家の畑で人参掘りをしたり、4、5歳児はプランターでトマト、ピーマン、ナス、インゲン、オクラ等を栽培し、収穫をして給食室に届け「おいしくしてください」「分かりました」などの会話を交わし調理してもらい、嫌いな物でも自分たちが作った物は少しでも食べられると「食べられた」と嬉しそうなお言葉が聞かれました。</li> <li>・体調不良の子どもには、担任が栄養士、看護師と連携し、献立を変更するなどきめ細かな対応がされています。保護者には変更後の献立も報告されています。食物アレルギーのある子は「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき保護者面談を行い聞き取りや医師の診断書または指示書に基づき、除去食、代替食が提供されています。</li> <li>・誤飲、誤食の防止には、専用のおぼんと名札を使用し、受取者に「名前」「何の献立」「何が違う」を口頭で伝達し、アレルギーチェック表に受取者の名前を記入し、調理室とクラスで二重にチェックされています。</li> <li>・0～2歳児は子どもの生活リズムや状況に合わせて時間差をつけて入室や食事などをしています。遊びと食事の空間も分かれていて落ち着いた雰囲気の中、少人数で丁寧に保育士が関わり食事をしています。</li> <li>・3歳以上児は、クラス配膳が行われていますが、冷めないうちに食べられるように工夫されることが望まれます。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部屋の温度、湿度は午前午後の2回計測し、安全点検表に記録し適切に管理されています。各クラスにはエアコンが設置され冬季は加湿器を使用し湿度調整に留意されています。</li> <li>・手洗いの仕方は手洗い場に貼ってあり、看護師や保育士の指導のもとに行われています。短時間保育職員がトイレの清掃やゴミ処理などを行い、毎週土曜日はエアコンの清掃、外の手洗い場の排水溝の清掃が行われ、施設内外の保健的環境の維持向上に努められています。</li> <li>・早番の職員は、早番・遅番の業務の手引きに基づき次亜塩素酸ナトリウム液を作り、各クラスの部屋とトイレに設置しています。</li> <li>・クラス担任は毎日室内外の清掃や整理整頓をし、子どもが快適に過ごせる環境が整えられています。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「けが・病気の対応について」のマニュアルが整備され職員へ周知されています。</li> <li>・けがをした場合「アクシデントレポート」に記載し、事故発生原因を分析するとともに保育の振り返りがされています。</li> <li>・毎朝、早番が室内外を見回り、点検されています。</li> <li>・毎日、各クラスごとに室内の温度・湿度等を確認し「安全点検表」に記録されています。</li> <li>・「屋外遊具の安全点検簿」により三輪車、鉄棒、砂場等の点検を行い記録されています。</li> <li>・「AED日常点検」によりチェックし記録されています。</li> <li>・教育保育計画に「不審者侵入による事故発生時・事後の対応マニュアル」が明記され、周知するとともに、年3回不審者対応訓練が行われています。</li> </ul>	

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波・火災等非常災害発生に備えて対応マニュアルが整備され、毎月の避難訓練は火災、地震に分け場所、状況を変えて行われています。</li> <li>・役割分担は予防管理組織図、園内消防班組織図、さらに、通常保育時と時間外保育時を想定した役割、分担を明記し周知されています。</li> <li>・消防署との連携は、通報訓練や消防士立ち会いのもと避難訓練が年2回実施されています。</li> <li>・避難場所に指定されている、向山小学校までの避難訓練を行い、校長先生からの指導もあります。</li> <li>・保護者、職員はメール配信システムに登録をし、利用され安否確認がされています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>□子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に関催される習志野市の保育所長会に参加し、待機児童対策や各保育所の状況が報告され交流されています。</li> <li>・地域の公民館のオープニングセレモニーに参加しダンスの披露や子どもが作った作品を展示し地域と交流されています。</li> <li>・見学者が毎月数名来園され子育てに関する相談等に対しては丁寧に対応されています。</li> <li>・運動会へ町会の方や見学者で参加希望をされた方が参加されています。</li> <li>・44名の職員が救命講習を受講し「応急手当協力事業所」に認定されました。救命等を通じ地域との交流をすることが検討されています。</li> <li>・在籍児以外の保護者が園に対する要望や援助の期待は大きく、地域の拠点として具体的な交流をされることが望まれます。</li> </ul>		